



令和4年地方分権改革に関する提案募集における 関西広域連合の共同提案について（構成府県市提案分）

令和4年6月25日
本部事務局

1 概要

構成府県市が提出する提案事項に対する所管府省の真摯な検討を促すため、構成府県市提案事項のうち、関西広域連合が提案団体に名を連ねることに他の構成府県市の同意が得られた提案事項については、関西広域連合及び賛同府県市の連名による共同提案とし、各提案事項の主たる提案団体から内閣府地方分権改革推進室に提出された（提出期限：6月1日）。

2 令和4年の関西広域連合共同提案

計12件（共同提案事項一覧は別紙のとおり）

主提案団体	大阪府	兵庫県	鳥取県	徳島県	計
R4件数	3	7	1	1	12

3 今後の提案募集スケジュール（予定）

- 7月上旬 地方分権改革有識者会議・提案募集検討専門部会合同会議（重点事項の決定）、関係府省への検討要請
- 7月～8月 提案団体、関係府省等ヒアリング
- 9月上旬 地方分権改革有識者会議・提案募集検討専門部会合同会議（関係府省ヒアリング結果等）、関係府省への再検討要請
- 10月～ 関係府省第2次ヒアリング
- 11月中下旬 地方分権改革有識者会議・提案募集検討専門部会合同会議（対応方針案の了承）
- 12月中下旬 地方分権改革推進本部・閣議（対応方針の決定）

(別紙)

令和4年地方分権改革に関する提案募集における
関西広域連合共同提案事項一覧(構成府県市提案分)

1 土地利用(農地除く)

提案事項	求める措置の具体的内容	提案団体
1 過疎地域持続的発展方針と過疎地域持続的発展都道府県計画の一体的策定	都道府県方針に必要な記載を盛り込めば都道府県計画の策定を不要とすること、もしくは都道府県計画の記載事項を簡素化すること。	兵庫県、京都府、和歌山県、鳥取県、徳島県、関西広域連合

2 農業・農地

提案事項	求める措置の具体的内容	提案団体
2 酪農・肉用牛生産近代化都道府県計画の記載内容及び策定手続の簡素化	酪農・肉用牛生産近代化計画作成要領で規定されている様式を廃止し、内容を地方公共団体の裁量に任せること。 策定に当たって、都道府県知事の農林水産大臣(市町村長は都道府県知事)との協議事項を報告事項に変更すること。	兵庫県、滋賀県、京都府、堺市、神戸市、明石市、洲本市、三田市、たつの市、新温泉町、和歌山県、徳島県、関西広域連合

3 医療・福祉

提案事項	求める措置の具体的内容	提案団体
3 指定介護機関について介護保険法に基づく名称等の変更等の届出があった場合に生活保護法に基づく届出があったものとみなす等	指定介護機関に関する名称その他事項の変更においては、現在は生活保護法第54条の2第5項及び第6項における法第50条の2の準用により変更、廃止、休止、再開(以下「変更等」という。)の届出を知事等が受けているが、介護保険法に基づき変更等があった場合には、生活保護法において変更等があったものとみなすこととされたい。 また、現在国においても生活保護システムの標準仕様が検討されているところであるが、上記みなし指定の拡充による指定・届出関係事務の窓口一本化を図り介護保険法指定データをベースとして生活保護法と一元管理・共有するシステムを構築し、事業者の利便性の向上及び行政事務の効率化・簡素化を図られたい。	大阪府、滋賀県、京都府、京都市、堺市、兵庫県、神戸市、和歌山県、徳島県、関西広域連合、福島県、栃木県
4 指定介護機関について介護保険法に規定する介護機関でなくなったことをもって指定取消を可能とすること	生活保護法改正以前に指定を受けた介護機関において、介護保険法に基づく指定の取り消し若しくは効力の停止(以降、「指定取消等処分」とする。)がなされたことを要件とし、生活保護法上の指定取消等処分が可能となるようされたい。 あるいは、介護保険法に基づく指定取消等処分がなされたことをもって生活保護法上で指定の効力を失う若しくは効力の停止があったものとみなすことが可能となるようされたい。	大阪府、滋賀県、京都府、京都市、堺市、兵庫県、神戸市、和歌山県、徳島県、関西広域連合
5 私立認定こども園等における障害児受入支援に係る制度見直し	私立認定こども園等における障害児の受入支援については、国庫補助制度を一本化する等、関係省庁の縦割りを廃し、利用者目線での施策充実を推進すること。 障害児を受入れる私立認定こども園等を一層支援するため、国庫補助制度において受入れ障害児が1人であっても補助対象とすること。	兵庫県、滋賀県、京都府、京都市、大阪府、堺市、神戸市、明石市、洲本市、豊岡市、たつの市、和歌山県、徳島県、関西広域連合
6 社会福祉施設に関する調査の手法、内容及び頻度等の見直し	以下のとおり社会福祉施設に関する調査の簡素化を求める。 ①内容に重複が見られる調査の整理・統合(施設数・定員・従事者数等) ②調査頻度の削減及び調査時期の統一(年度報告調査の統一等) ③オンライン化の推進と基本情報入力等の簡素化(インターネット回答の拡大、法人・事業所番号による基本情報の自動入力、前回回答の表示等)	兵庫県、神戸市、姫路市、明石市、洲本市、豊岡市、川西市、三田市、たつの市、滋賀県、京都府、大阪府、和歌山県、徳島県、京都市、堺市、関西広域連合

(別紙)

令和4年地方分権改革に関する提案募集における

関西広域連合共同提案事項一覧(構成府県市提案分)

7	地域自殺対策強化交付金に係る申請事務の簡素化	地域自殺対策強化交付金に係る申請事務の簡素化を図るため、下記(1)(2)等の対応を求める。 (1)地域自殺対策強化事業実施計画書及び地域自殺対策強化事業実施報告書を簡素化すること。 ①両様式の記載項目を削減する ②両様式を同一様式に統一する ③複数事業を両様式に一括で記載できるようにする等 (2)紙媒体での提出を廃止し、電子データのみでの提出とすること。	兵庫県、神戸市、明石市、洲本市、たつの市、滋賀県、京都府、大阪府、和歌山県、徳島県、京都市、関西広域連合
---	------------------------	---	--

4 消防・防災・安全

提案事項	求める措置の具体的内容	提案団体	
8	地震防災緊急事業五箇年計画の策定手続及び進捗管理の簡素化	整備に係る緊急性の判断は地域の事情を把握している都道府県が行うことが望ましいため、補助率の嵩上げ対象事業であるか否かを問わず、国との下調整・協議及び国による同意を不要とすること。 計画に記載した全個別事業の進捗管理を簡素化すること。 (例1)事業量ベースの進捗管理は中止し、事業費ベースのみとする (例2)入札・設計変更等による増減額の記載をやめ、計画事業費と実施事業費のみの比較とする	全国知事会、兵庫県、滋賀県、京都市、大阪府、堺市、神戸市、和歌山県、徳島県、関西広域連合

5 土木・建築

提案事項	求める措置の具体的内容	提案団体	
9	市町村の空家対策所管部局が福祉部局から空家等所有者等に関する情報提供を受けられる旨及び福祉部局による空家等所有者等に関する情報提供が地方公務員法第34条の守秘義務に抵触しない旨の明確化	市区町村の空家対策所管部局が空家等所有者を円滑に特定し、空家等対策の推進に関する特別措置法(以下「空家法」という。)第12条に基づく情報提供等及び同法第14条に基づく措置を円滑に行えるよう、市区町村の空家対策所管部局が空家法第10条に基づいて福祉部局から空家等所有者等に関する情報提供を受けられる旨及び福祉部局による空家等所有者等に関する情報提供が地方公務員法(以下「地公法」という。)第34条の守秘義務に抵触しない旨を、ガイドライン等において明確化することを求める。	大阪府、京都市、堺市、兵庫県、神戸市、和歌山県、徳島県、関西広域連合

6 運輸・交通

提案事項	求める措置の具体的内容	提案団体	
10	地域公共交通利便増進実施計画に係る軽微な変更に係る手続きの簡素化	地域公共交通利便増進実施計画について、軽微な変更に係る手続きの簡素化	鳥取県、京都府、堺市、神戸市、徳島県、全国知事会、中国地方知事会、関西広域連合

7 その他

提案事項	求める措置の具体的内容	提案団体	
11	会計年度任用職員に勤労手当が支給できる制度の確立	会計年度任用職員(パートタイム)への勤労手当支給を不可とする地方自治法の改正及び会計年度任用職員への勤労手当は支給しないことを基本とすべきとする総務省通知の見直し	徳島県、所沢市、京都府、京都市、堺市、神戸市、高知市、関西広域連合
12	地方創生推進交付金事業実施計画の軽微な変更に係る報告事務の廃止	交付決定を受けた直近の実施計画における、当該年度事業費の2割以内の減額、要素事業間の2割以内の流用等、軽微変更としての報告が求められている全てについて、報告を不要とすること。	兵庫県、滋賀県、京都府、堺市、神戸市、徳島県、関西広域連合

備考 提案団体欄中、下線入りで表示した団体は、当該提案事項の主たる提案団体であることを示す。